

改革なくして成長なし

変わる日本

この一歩から

改革工程表が示す日本経済の道筋



「改革工程表」は小泉改革の航海図

"Without reforms, no gains."

「改革なくして成長なし」

さる6月、政府は、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(いわゆる「骨太方針」)を閣議決定し、21世紀において日本が目指すべき新たな経済社会の姿とそのための基本方針を明らかにしました。

今回、骨太方針を具体化し、さらに改革を加速するために、各大臣の協力を得て、経済財政諮問会議において、日本の構造改革を進めるための道筋(いわゆる「改革工程表」)をまとめました。これは、骨太方針の中でお示しした7つの改革プログラムに基づき、政策手段及び実施時期を示したもので、いわば、「小泉改革の航海図」ともいうべきものです。

政府は、自らが課した責務として、この航海図に従い、断固たる決意で構造改革に取り組みます。

小泉純一郎

「改革工程表」の先にある経済社会

"Japanese, be ambitious!"

「大きな志を取り戻そう!」

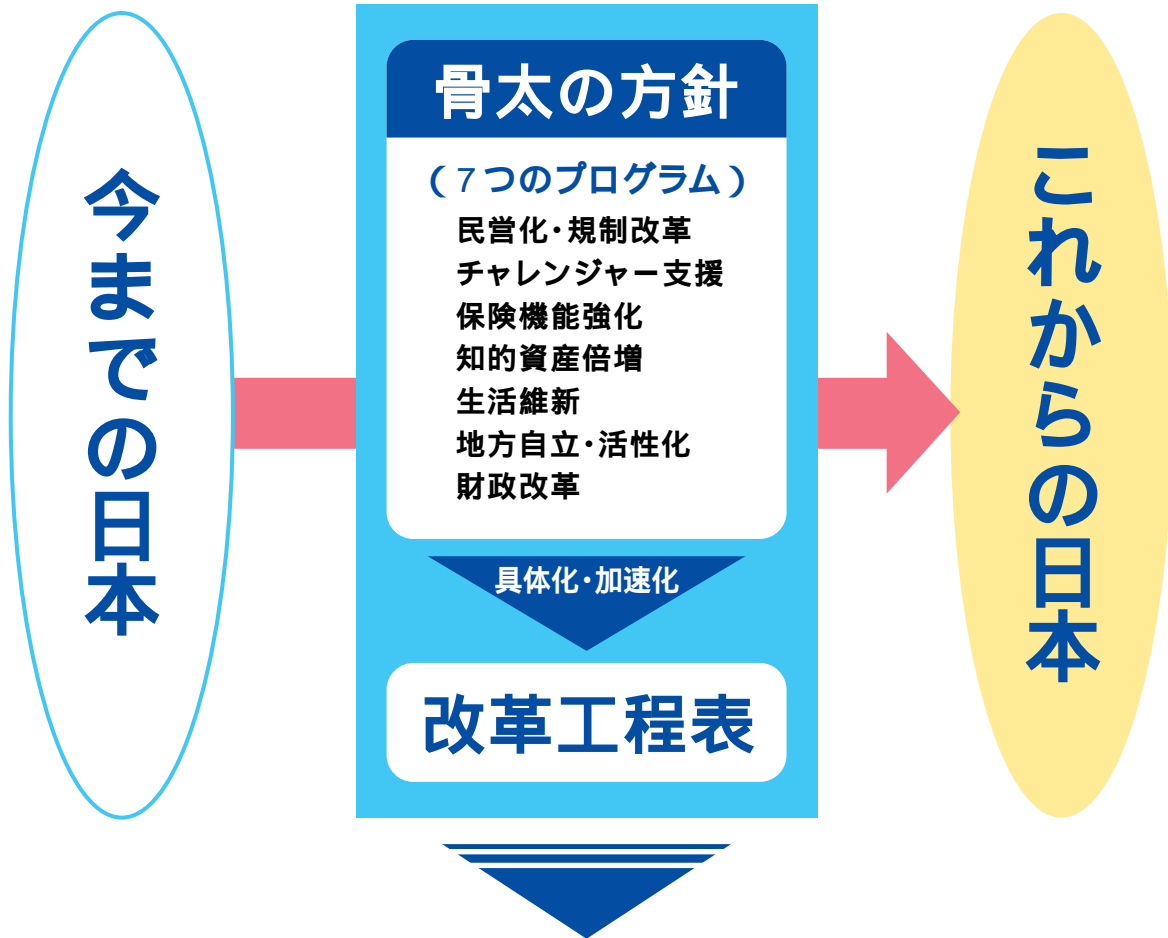
骨太方針の決定後、タウンミーティング等多くの機会をとらえて、小泉改革についてご説明してきました。その際、国民の皆様から寄せられた質問の中に、「小泉改革の先にはどういう経済社会があるのか」、「7つのプログラムを実行するとどうなるのか」というものが多く寄せられました。

私たちが今進めている構造改革は、経済社会の環境変化に柔軟に対応できる適応力と発展への活力をもった経済社会にしていくために、どうしてもやり遂げなければならないものです。その一方で、企業にも、国民生活にも大きな変化をもたらします。しかしながら、痛みを怖れて身も心も萎縮してしまうことこそ、最も恐れるべき我が国の活力喪失の事態です。

政府は、経済社会の仕組みを迅速果敢に変える一方で、失業などの痛みに対して万全のセーフティ・ネットを講じます。また、我々が目指す共助の社会は、他人の痛みを共に感じられる頼もしい社会です。構造改革を通じて、国民一人一人に、はつらつとした気力と知恵がみなぎり、思いやりのある社会が実現されます。

そのような21世紀の新たな日本の姿について、私なりの考え方をお示しし、国民の共感と賛同を得、変化のために、ともに前進したいと考えます。

竹中平蔵



改革工程表は改革の道筋を示します。

7つのプログラムにより改革を進めていきます。

1. 経済・財政の構造を改革します。

- (1) 民間が自由に経済活動を行える社会に
- (2) 頑張りがいのある社会システムに
- (3) 21世紀にふさわしい簡素で効率的な政府に

2. 行政の構造を改革します。

- (1) 役割分担を根本的に見直し、地方ができることは地方に

3. 社会の構造を改革します。

- (1) 国民の「安心」と生活の「安全」のある社会に
- (2) 人材大国と科学技術創造立国に
- (3) のびのびと働き生活できる社会に

これからの日本の姿

国民が自信と誇りに満ち、努力する
ものが夢と希望をもって活躍する社会
市場のルールと社会正義が実現される社会

誰もが豊かな自然と共生し、安全で
安心して暮らせる社会

世界に開かれ、外国人にとっても魅力
ある社会

現在の日本の姿

経済社会の先行きに対する深い閉塞感、高齡化の進展と労働力人口の減少
の中での悲観論

企業・産業の過剰債務や非効率性、
高コスト構造、横並び体質等

地域の個性や活力が失われがち

社会保障分野への「ムダがある」、
「負担が不公平」

などといった指摘がみられる



民営化・規制改革プログラム

競争と技術革新が生み出す 消費者・生活者本位の社会と経済活性化

規制改革によって、自由な競争と活発な技術革新がもたらされ、安価で質の高い多様な財・サービスが国民に提供されます。またビジネスチャンスの拡大や資源の最適配分を通じて、経済が活性化されます。政府は産業活動に直接関係の深い分野のみならず、生活者向けサービス分野の規制改革を強力に推進します。また、民営化を進めることによって、民間の活動範囲が広がるとともに、事業効率の改善も図られます。

加速・具体化した施策のポイント

生活に直結する分野の規制改革を最大限に前倒して実施します。道路4公団、都市基盤整備公団、住宅金融公庫、石油公団の廃止、分割・民営化等については、他の法人に先駆けて結論を得ることとし、年内に閣議決定します。

生活に直結する分野の規制改革を最大限に前倒して実施します。

総合規制改革会議「重点6分野に関する中間とりまとめ」の内容のうち、早いものは1年前倒しするなど最大限早期に実現します。

工程表に盛り込まれなかった事項、新たな指摘及び重点6分野以外の分野も含めて総合規制改革会議において年内に意見を取りまとめ、年度内に「規制改革推進3か年計画」を改定します。(13年度中に措置)

医療

レセプト(診療報酬明細書)の電子化等IT化を推進するとともに、平成13年度中にレセプト審査への民間参入の拡大を行います。(速やかに実施)
保険診療と自由診療の併用を拡大します。(逐次実施)

福祉・保育

保育所やケアハウスなどについて株式会社などの参入を促進し、PFI方式を活用しながらその整備を進めます。(速やかに実施)
認可外の保育所にも届出制を導入し、保育サービスの質を高めます。(速やかに実施)

人材

労働者派遣制度において、中高年齢者の派遣期間を1年の制限から3年に延長します。(臨時国会で措置)
求人企業から徴収する手数料の規制を見直すなど、職業紹介規制を抜本的に緩和します。(13年度中速やかに措置)

教育

多彩な経営理念に基づく私立小中学校が設置されるよう、設置基準を明確にします。

(13年度中に措置)

公立学校の運営に地域が参画するなど、新しいタイプの小中学校の学校運営に関する

研究に着手します。(14年度予算で措置)

環境

市街地の土壌汚染処理対策を確立します。(13年度中に結論)

都市再生

マンションの建替えが円滑に進むよう、新たな制度を導入するとともに、区分所有法を改正します。(13年度以降に措置)

中古住宅を安心して売買できる市場を構築するため、住宅の質・管理状況を考慮した価格査定システムを導入します。(13年度以降に措置)

IT

道路、河川管理用光ファイバの民間利用に当たっての検討を行い、必要な措置に取り組みます。(13年度中に措置)

集合住宅への光ファイバ敷設の円滑化を図ります。(14年度中に措置)

規制改革による経済効果 (例示)

分野	価格下落率	需要量増加率
国際電気通信(1988-1999年度)	-73.9%	133.5%
国内電気通信(1988-1999年度)	-43.1%	111.9%
国内航空(1992-1999年度)	-26.4%	17.4%
石油製品(ガソリン)(1993-1999年度)	-25.0%	10.4%

出典 「近年の規制改革の経済効果」(内閣府,13/6)

特殊法人等を抜本的に見直します。

廃止・民営化を前提として

全ての特殊法人等を対象とする「特殊法人等整理合理化計画」を年内に策定し、閣議決定します。とりわけ、道路4公団、都市基盤整備公団、住宅金融公庫、石油公団の廃止、分割・民営化等については、他の法人に先駆けて結論を得ることとし、年内に閣議決定します。(13年12月末までに措置)

総理大臣の方針に基づき、特殊法人等改革を強力に推進します。その際、特殊法人等の事業や財務の実態を十分に情報開示するとともに、改革のメリットを十分に説明します。(13年10月以降に措置)

特殊法人等の事務事業を抜本的に見直し、特殊法人等への財政支出の大胆な削減を目指します。

(14年度予算で措置)

2

チャレンジャー支援プログラム

国民一人一人の挑戦によって 日本経済に再び活力と繁栄を

起業家がどんどん輩出し、国民の欲する新しい財・サービスが次々と生み出される創造的な国に変えていきます。このためには、挑戦者への賞賛と七転八起の気風のある社会に向けた意識改革も必要です。まさに頑張りがいのある社会です。しかしながら、特定の人たちだけがチャレンジャーではありません。環境の変化に柔軟に対応していくことも、自らの能力を磨くことも、資産を自らの判断で貯蓄から投資に変えていくことも、環境変化やリスク、さらには自分自身に対する国民一人一人の挑戦です。こうした挑戦を通じて、日本人の国際性も高まっていくでしょう。

加速・具体化した施策のポイント

不良債権処理の強化と金融の活性化により、遅くとも3年後には不良債権問題を正常化します。

新しい時代にふさわしい産業・起業の活力を再生します。

開業・創業倍増プログラムを作り、国際競争力を復活します(5年で3位以内)

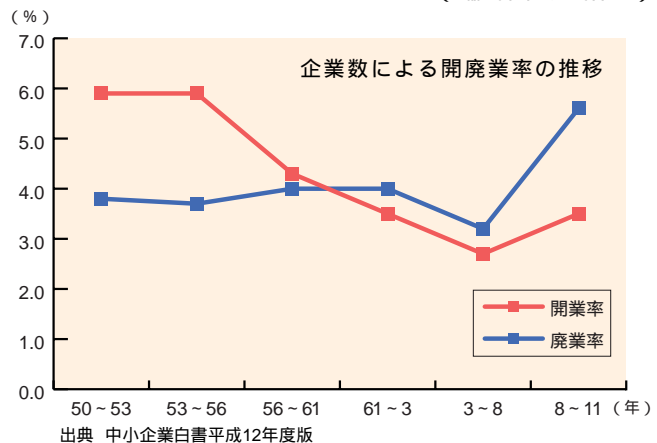
担保に乏しい創業希望者でも、アイデアとやる気次第で創業を実現できるように、金融面での支援を充実します。
(14年3月までに措置)

大学の技術移転組織の活用を図るなどにより、大学発ベンチャーを3年間で1000社生み出します。
(14年度以降に措置)

ストックオプション制度の見直しなどを通じてベンチャー企業の資金調達・人材確保の円滑化を図ります。
(臨時国会で措置)

競争政策を強力に実施するため、公正取引委員会の体制強化・機能強化を図ります。また、市場監視・取締体制の充実のため、証券取引等監視委員会等の体制の機能強化を図ります。

(14年度予算で措置)



中小企業のセーフティ・ネット対策に万全を期します。

大企業による中小企業いじめが生じないように、不公正な取引の実態や個人保証の実態等について注視するのはもちろんですが、新しい視点で、中小企業の保有する売掛金債権を担保として、民間金融機関からの融資を拡大するための保証制度を新設します。（臨時国会で措置）

大型倒産や金融機関の破綻によって、中小企業までが連鎖的に破綻するケースを回避するため、信用保証協会によるセーフティネット保証制度や政府系金融機関によるセーフティネット貸付制度を充実させます。（13年10月以降に措置）

再建型倒産手続きを行っている企業を対象としたDIPファイナンスを推進します。また、迅速な事業再生を可能とするために、倒産法制の整備を進めます。（14年度中に措置）

不良債権問題を抜本的に解決します。

遅くとも3年後には正常化します

中小企業を含む健全な取引先に対する資金供給の一層の円滑化に努めるよう金融機関に要請します。（13年9月末までに措置）

市場の評価に著しい変化が生じている債務者に着目した特別検査を主要行に導入します。（14年3月までに措置）

要注意先の上場企業について市場のシグナルをタイムリーに反映し、十分な引当を確保するよう主要行に要請します。（13年9月末までに措置）

預金保険機構・整理回収機構は、不良債権の買取りを価格決定方式を弾力化した上で、15年度末までに集中的に実施します。また、企業再建にも積極的に取り組みます。（13年10月以降に措置）

日本政策投資銀行、民間投資家、整理回収機構等に対し、企業再建のためのファンドを設立し、またはこれに参加するよう要請します。（13年9月末までに措置）

証券市場の構造改革を推進します。

貯蓄優遇から投資優遇に向けた金融システムに作りかえます

個人投資家の証券市場への信頼向上のためのインフラ整備、個人投資家にとって魅力ある投資信託の実現及び投資家教育を進めます。（14年3月までに措置）

証券税制については、貯蓄優遇から投資優遇への金融のあり方の切り替えなどを踏まえ、透明性・公平性の高い証券市場の構築に資する税制改革案を早急に取りまとめます。（臨時国会で措置）

新しい時代にふさわしい司法制度を構築します。

司法の基本的制度を半世紀ぶりに抜本的に見直します

明確なルールと自己責任原則に貫かれた社会を実現するため、3年以内に司法制度改革関連法案の成立を目指します。このため、司法制度改革推進法案を臨時国会に提出し、年内に司法制度改革推進本部を発足させます。（13年度以降に措置）

次期通常国会までに、会社法制を抜本的に見直します。また、当初の予定を繰り上げ、平成15年中を別途に破産法、会社更生法、民事再生法の改正を行います。（通常国会等で措置）

保険機能強化プログラム

「自助と自律」を基本とした 持続可能で安心できる制度の再構築

社会保障制度は私たちにとって最も大切な生活の基礎であり、制度に対する国民の信頼がなければ国民の安心と生活の安定は支えられません。政府は、「国民にわかりやすい」、「時代の要請にマッチした」、「自助と自律を基本とした」持続可能な制度に変えていきます。

これからの日本は、高齢者が、仕事でも、趣味でも、市民活動の面でも力を発揮する世界最先端の「生涯現役」社会です。また、高齢者が消費面の主役にもなるでしょう。同時に、弱者を思いやる真の共助の社会をめざします。

加速・具体化した施策のポイント

骨太方針で示した「医療サービス効率化プログラム」に対応した事項を実施します。

国民が安心して生活できるようにします。

ITの活用により、社会保障番号制導入とあわせ、個人レベルで社会保障の給付と負担が分かるように情報提供を行う仕組みとして「社会保障個人会計(仮称)」システムの構築に向けて検討を進めます。このため、諸外国において調査を行います。(14年3月までに措置)

公平で総合的にみて基本的な保障が確保される制度の確立並びに制度運営の効率化等のため、機能分担の見直し、重複給付の是正、保険料徴収の効率化等を中心に、年金、介護、医療、雇用等の社会保障制度及び運営について計画的に見直しを進めます。(13年10月以降に措置)

年金制度については、就労形態の多様化に対応した制度設計の見直し、年金税制の見直し等を中心に具体的な検討を進めます。(13年10月以降に措置)

職業訓練付きの失業給付の延長制度を拡充するとともに、失業給付を受けられない自営廃業者等に対し一定の条件のもとに生活資金を貸し付ける制度を創設します。(臨時国会で措置)

持続可能な医療制度に再構築します。

医療制度改革に係る厚生労働省試案を踏まえ議論を進め、改革案を決定し、改革関連法案を提出します。(通常国会で措置)

骨太方針で示した「医療サービス効率化プログラム」(注)に対応した事項を実施します。(レセプト(診療報酬明細書)審査への民間参入の拡大、電子的手法によるレセプト提出を限定している省令の廃止、

医業経営の近代化・効率化、包括払い・定額払いの拡大、保険診療と自由診療の併用の拡大等)

(14年3月までに措置)

(注)骨太方針の「医療サービス効率化プログラム」とは、(1)医療サービスの標準化と診療報酬体系の見直し、(2)患者本位の医療サービスの実現、(3)医療提供体制の見直し、(4)医療機関経営の近代化・効率化、(5)消費者(支払者-患者・保険者)機能の強化、(6)公民ミックスによる医療サービスの提供など公的医療保険の守備範囲の見直し、(7)負担の適正化、を含みます。

介護サービスを拡充します。

ケアハウスの設置主体を民間企業に拡大し、PFIの活用による公設民営型の施設整備を促進します。

(臨時国会で措置)

質が高いケアサービスを受けられる高齢者用施設である「安心ハウス」を民間主体の多様なビジネスモデルで構築します。

(14年3月までに措置)



4

知的資産倍増プログラム

豊かで多様な人材と知恵でひらく明日の日本

豊かで多様な人材と技術や知識が、将来にわたっても、わが国の成長の源泉となります。しかしながら、高等教育が終われば会社で社内教育を受け、その会社で勤め上げる従来の仕組みから、自らが生涯を通じて能力開発を行い、その職能に応じて会社も移動していく仕組みへと変化しつつあります。一方、教育にも競争的環境が導入され、その結果、個性ある教育システムが生まれつつあります。このことは、私たちにとってみれば、自分の好みに応じた教育や能力開発の選択の幅が広がることを意味しています。豊かで多様な人材と技術や知識が集まり、相乗的な効果が働き、新しい何かが生まれてくる、そういった社会が形成されます。

加速・具体化した施策のポイント

**社会人を中心とした人材活性化を推進します。
研究開発を加速し、国際競争力のある大学をつくります。**

人材大国「日本」を再生します。

「学校いきいきプラン」により、3年間で5万人を目標に社会人を学校に配置し、IT教育、英語教育等を充実します。 (臨時国会で措置)

社会人のキャリアアップを図るため、専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業、大学等の地域社会人キャリアアップ推進事業を実施します。また、ビジネススクール等の実践的な専門大学院を整備します。 (14年度予算で措置)

学生、社会人に対して、奨学金の充実や教育を受ける個人の自助努力を支援する施策を検討します。 (14年度予算で措置)

国民の情報リテラシーの向上、教員のIT指導力の向上など、「IT人づくり計画」を推進します。 (14年度中に措置)

科学技術創造立国を実現します。

新しいテクノロジー4分野(ライフサイエンス、IT、環境、ナノテクノロジー・材料)への重点的な研究開発支援を行います。プロジェクト選定の際、外部評価を活用し、その評価を公開します。(14年度予算で措置)
研究環境にも競争を導入し、優れた発想や質の高い研究開発への重点的資金投入を行い、5年で倍増を目指します。(14年3月までに措置)

産学官の連携による地域科学技術振興を通じて技術開発、新産業の創出を図ります。(臨時国会で措置)

2005年までに世界最先端のIT国家を実現します。

- 学校、図書館等の超高速インターネット接続を推進するとともに、関連するIT環境の整備を行います。
(14年3月までに措置)
- IT最先端国の姿を広く提示するITモデルエリア(e!プロジェクト)を実施します。特に、サッカーワールドカップ大会に対応した取り組みを進めます。
(14年度中に措置)
- IT時代にふさわしい法律を整備します(個人情報保護、プロバイダ責任ルールの整備、インターネットによる株主総会の招集通知)。
(臨時国会で措置)
- 電子政府の実現に向け、次期通常国会に行政手続のオンライン化に伴う関係法律案を提出します。また申請・届出等のオンライン化をさらに前倒して実施します。各自治体において汎用的に利用できるシステムを構築するため、先導的な取り組みを行う自治体を支援します。また、複数の自治体で共通に使用できるICカードの活用を促進します。
(14年3月までに措置)
- 港湾におけるワンストップサービスを15年度までに実現します。
(13年度以降に措置)

世界最高水準の大学づくりを行います。

トップ30!

- 国立大学を早期に法人化するため、非公務員型の選択や経営責任の明確化、民間的経営手法の導入などについて結論を得ます。
(14年3月までに措置)
- 国立大学について、国際競争力のある大学を目指し、再編・統合計画を策定します。(14年度中に措置)
- 国公立大学を通じ、国際競争力のある世界最高水準の「トップ30」を育成するため、第三者評価による競争原理を導入し、重点投資を推進します。
(14年度予算で措置)

個性ある初等中等教育を推進します。

学校は学びの生活空間です

- 多彩な教育理念に基づく私立の小中学校の設置が促進されるよう、設置基準を明確にします。
(14年3月までに措置)
- 公立学校の運営に地域が参画するなど新しいタイプの小中学校の学校運営に関する研究に着手し、活性化を図ります。
(14年度予算で措置)
- 小中高等学校等におけるITの活用を促進するため、IT専門家1万人を派遣します。
(14年3月までに措置)

誰もが住みやすく、働きやすい、 思いやりのある共助と共生の社会に向けて

誰もが、住みやすく、働きやすい社会を願っています。このため、政府はまず、国民の最大の不安の一つである失業に対して万全の措置を講じます。痛みを最小限に抑え、失業者が再就職しやすいように最大限の措置を講じます。同時に、性別や年齢に関わりなく働きやすい社会、住みやすい社会を構築していきます。また、わが国では従来より、自然とともに生き、共に助け合うことが重んじられてきました。このような社会は、世界からも魅力ある国として尊ばれることでしょう。

加速・具体化した施策のポイント

**ミスマッチの解消、雇用創造、職業訓練の強化等、雇用面での
セーフティ・ネットを一層充実します。
国民生活の面でNPOを積極的に活用します。
ゴミは半分、自然は倍増をめざします。**

安心できる万全のセーフティ・ネットを構築します。

民間教育訓練機関、大学、NPO法人等あらゆる教育訓練機関を活用し、中高年ホワイトカラー離職者等に対する効果的な職業能力開発を推進します。 (臨時国会で措置)

地方の実情を踏まえた雇用創出を図るため、学校の補助教員、警察支援要員、環境保全のための森林作業員等公的部門で緊急・臨時の雇用を創り出します。 (臨時国会で措置)

労働市場での適材適所を実現し、サービス分野での新規の雇用を創ります。

インターネットによる求人情報の検索サービス(「しごと情報ネット」)やキャリア相談機能の充実、民間活用による再就職支援の拡充、大学等を活用した能力開発の推進、募集・採用時の年齢制限の緩和などにより、雇用のミスマッチを解消し、適材適所を実現します。 (臨時国会で措置)

高齢者ケア、子育て(保育所、放課後児童クラブ)、生活支援輸送サービスなどのサービス分野で雇用を創り出します。 (臨時国会以降に措置)

保育所待機児童をゼロにし、放課後児童を受け入れる仕組みを拡充します。

公設民営方式などにより保育所の緊急的な整備を図り、保育所等への児童受入数を16年度までに15万人分拡大します。また、放課後児童受入体制を16年度までに1万5千カ所となるよう整備します。

(臨時国会で措置)

送迎保育ステーションや駅前保育施設を整備するほか、幼稚園における預かり保育を推進します。
(14年度予算で措置)

放課後児童クラブへ補助を拡大するとともに、子ども放課後・週末活動支援体制の整備をします。
(14年度予算で措置)

2010年にゴミは半分、自然は倍増をめざします。

ダイオキシン規制強化に対応した廃棄物処理施設の整備を図るとともに、廃棄物処理に関する技術開発や静脈物流システムの構築、リサイクル事業の活性化など社会の仕組みの確立などを進めます。
(14年度予算で措置)

国民参加によるゴミゼロ運動を展開します。
(14年度予算で措置)

湿地や里山の再生等の自然再生事業を市民参加を図りつつ推進します。
(14年度予算で措置)

放置された廃棄物の撤去を一層進めるために、地域の人材を活用して「ごみマップ」を作成します。
(13年10月以降に措置)

循環型経済社会を作るため、NPO、市民、産業界などの力を活かし、 温暖化ガスを6%削減します。

京都議定書の実施に必要な体制整備、地球温暖化防止国民運動の展開等により脱温暖化の社会作りを推進します。
(14年度予算で措置)

京都議定書の実施に必要な体制整備の一環として排出権取引、環境に関する税・課徴金などの経済的な手法について検討を進めます。
(14年3月までに措置)

循環型社会形成推進基本計画を策定します。
(14年度中に措置)

約7000台全ての一般公用車を低公害車に切り替えます。
(17年3月までに措置)

住みやすく、住み替えやすい住宅に作りかえます。

インターネットを活用して住宅リフォーム事業者に関する情報提供を行います。
(13年9月末までに措置)

中古住宅の評価や性能表示を通じて、中古住宅の流通市場を育成します。
(14年度中に措置)

都市を再生し、魅力と競争力を引き上げます。

都市再生プロジェクトを選出し、PFIの活用や都市にかかる規制を大幅に改革することにより都市再生を推進します。また、災害に強い安全な都市構造へと再生するため、「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点」の全体計画を策定します。
(14年度中に措置)

住みたい、行きたい、かかわりたいと 思える個性ある地方づくり

従来、地方の行う事務・事業についても国が仕組みや基準を決めて、全国的に一律の行政サービスを提供してきました。この仕組みは、地方の国への依存を強める一方、国の非効率を地方にももたらすものであり、地方の個性が十分には活かせませんでした。これからは、各自治体が、自らの判断と財源で、行政サービスや地域づくりに取り組める仕組みに変えていく必要があります。過疎等に悩む地方では、市町村合併や広域行政を進める必要がありますが、それによって、地域の特色が失われるわけではありません。住みたい、行きたい、かかわりたいと多くの人々が思える個性ある地方が、知恵と工夫によって形成されます。

加速・具体化した施策のポイント

**地方の個性を活かした科学技術や教育を創出します。
国と地方の役割分担・制度を見直し、市町村を大胆に再編します。
「美しい日本」を維持・創造します。**

地方の個性を活かした科学技術や教育を創出します。

産学官の連携による地域科学技術振興を通じて技術開発、新産業の創出を図ります。

(臨時国会で措置)

大学発ベンチャーを3年間で1000社生み出します。

(14年度以降に措置)

国と地方の役割分担・制度を見直し、市町村を大胆に再編します。

自治体規模等に応じて仕事や責任を変える仕組み(例えば、人口30万以上の自治体には大きな仕事と責任を与え、小規模町村の場合は仕事と責任を小さくし、都道府県などが肩代りする)について、第27次地方制度調査会においてその実現を目指します。

(14年3月までに措置)

「市町村合併支援プラン」に基づき、各省庁連携施策を実施して、市町村合併を強力に推進します。

特に13年10月以降、重点的な広報・啓発を行います。

(13年10月以降に措置)

地方行財政改革を推進します。

あるべき国と地方の役割分担を踏まえ、国庫補助負担金の整理合理化や地方交付税を見直すとともに、税源移譲を含め国と地方の税源配分について根本から検討します。

(13年10月以降に措置)

地方交付税算定における段階補正の見直しや事業費補正等を適用する範囲・程度の縮小について

具体案を作成します。また税収確保努力へのインセンティブ強化のため、留保財源率の見直しを検討します。 (14年3月までに措置)

地方財政計画の歳出について、徹底した見直しと重点的な配分によって計画規模を抑制することにより、地方財源不足額の圧縮、借入金の抑制を図ります。 (14年度予算で措置)

「美しい日本」を維持・創造します。

都市と農山漁村の間での「人・もの・情報」の循環による共生・対流を通じたむらづくり維新を進め、「美しい日本」を維持・創造します。 (14年度予算で措置)

水土保全、人との共生、資源の循環利用の3機能に応じて森林整備事業を再編します。 (14年度予算で措置)

農林水産公共事業について、「環境創造型事業」への質的転換を図ります。 (14年度予算で措置)

食料自給率を高め、農林水産業を改革します。

米の生産流通システムの抜本の見直しによる水田農業の構造改革を11月を目途に具体化します。 (13年10月以降に措置)

セーフガードを要しない国内産地の競争力強化を図るため、野菜等の生産流通合理化・消費改革対策を推進します。 (13年9月末までに措置)

経営所得安定対策の検討に当たっては、国民的理解を得られることを基本に、真の担い手育成に資する必要最小限のものとします。 (13年9月末までに措置)

民間の資本参加を進め、農業経営の株式会社化などにより、農業の構造改革を早急に具体化します。 (13年10月以降に措置)



世代間の公平と財政の中長期的な 持続可能性の回復に向けて

13年度末で国地方あわせて666兆円に達すると見込まれる財政赤字の現状を改善し、21世紀にふさわしい簡素で効率的な政府を作ります。このため、明確なビジョンに基づき、公共投資の硬直性を打破し、効率的な社会資本整備を図る必要があります。また、財政の役割も、ハードからソフトに転換しつつあり、国と地方の役割分担も見直しが必要となっています。既に、14年度予算編成において、国債発行を30兆円以下に抑えることを目標として、経済財政諮問会議を中心に重点7分野へのメリハリをつけるなど、従来予算編成過程とは全く異なった仕組みに着手しています。

加速・具体化した施策のポイント

**従来編成過程とは全く異なった仕組みでメリハリのある
14年度予算を編成します。**

公共投資を改革します。

公共投資ビッグバン！

道路等の特定財源について、平成14年度予算編成過程等を通じ見直しを行います。

(14年度予算で措置)

13年度末までに各種長期計画のあり方について、その必要性を含め総合的に検討します。漁港漁場整備長期計画については年内に基本的な結論を得ます。

(14年3月までに措置)

大規模ダム事業、地方港湾、地方空港等の事業分野について重点的に見直します。事業採択後に長期継続中等の800以上の事業を再評価し、進捗の見込みの無いもの等は中止その他の措置を的確に実施します。

(14年度予算で措置)

特殊法人等改革の趣旨を踏まえ、特殊法人等が行う公共事業を厳しく見直します。

(14年度予算で措置)

国土交通省直轄事業において、本年10月より電子入札の運用を開始し、1年前倒しで、15年度中に全面導入します。

(13年10月以降に措置)

不良不適格業者の排除や適正な施工の確保等の観点に配慮しつつ、指名競争入札を見直すとともに、一般競争入札の拡大に努めます。

(14年3月までに措置)

メリハリのある14年度予算を編成します。

重点7分野の要求について、経済財政諮問会議をはじめ、総合科学技術会議、IT戦略本部、都市再生本

部など内閣に置かれる諸会議等が中心となって、総合的・横断的な観点から政策の調整を行い、メリハリのある予算を実現します。 (13年9月末までに措置)

年内を目途に中期的な経済財政計画を策定します。また、その策定に資するよう経済と財政・社会保障の整合的な姿を描くためのマクロ経済モデルを開発します。 (14年3月までに措置)

医療保険制度等の重要な制度改革などについて、今後の予算編成の節目節目で関係大臣から報告を求め経済財政諮問会議において審議します。 (14年3月までに措置)

公共部門に企業経営的な手法を導入し、より効率的で質の高い行政サービスを提供するため、政策評価、公会計、予算・定員管理への対応などについて、計画的な実施に向けて具体的施策を明確にしていきます。 (14年3月までに措置)

14年度概算要求基準の特徴

国債発行額を30兆円以下に抑えることを目標とします。

公共投資関係費は対前年度10%削減した上で、その内容について重点7分野への重点化を図ります。

一般政策経費については、対前年度10%削減をした上で、重点7分野への重点化を図るため「構造改革特別要求」を加算します。この「構造改革特別要求」に係る各省庁の要求については、9月末までに経済財政諮問会議等内閣に置かれる諸会議等が中心となって、総合的・横断的な観点から調整を行います。

等

内閣府ホームページ
ご意見・ご感想メールコーナー

<http://www.cao.go.jp/goiken.html>

(経済財政諮問会議の文字をクリックして、ご意見・ご感想をお寄せください)

